

表 4-3 [縦]:ノミ・ダニ被害疑い(飼育中)―[横]:専用の履物使用(業務中)

	無.(%)	有.(%)	合計(%)
経験無.	14(41.2)	20(58.8)	34(100.0)
経験有.	19(79.2)	5(20.8)	24(100.0)
合計	33(56.9)	25(43.1)	58(100.0)

カイ2乗値(自由度) 8.280(1) p値 0.00401
 イエーツのカイ2乗値(自由度) 6.803(1) p値 0.00910

表 4-4 [縦]:ノミ・ダニ被害疑い(飼育中)―[横]:専用作業服使用(業務中)

	無.(%)	有.(%)	合計(%)
経験無.	9(26.5)	25(73.5)	34(100.0)
経験有.	17(70.8)	7(29.2)	24(100.0)
合計	26(44.8)	32(55.2)	58(100.0)

カイ2乗値(自由度) 11.195(1) p値 0.00082
 イエーツのカイ2乗値(自由度) 9.473(1) p値 0.00208

表 4-5 [縦]:健康診断―[横]:専用の履物使用(業務中)

	無.(%)	有.(%)	合計(%)
必ず受診.	11(35.5)	20(64.5)	31(100.0)
なるべく受診	9(69.2)	4(30.8)	13(100.0)
気にしない	12(92.3)	1(7.7)	13(100.0)
合計	32(56.1)	25(43.9)	57(100.0)

カイ2乗値(自由度) 13.183(2) p値 0.00137

表 4-6 [縦]:健康診断―[横]:専用作業服使用(業務中)

	無.(%)	有.(%)	合計(%)
必ず受診.	9(29.0)	22(71.0)	31(100.0)
なるべく受診	7(53.8)	6(46.2)	13(100.0)
気にしない.	9(69.2)	4(30.8)	13(100.0)
合計	25(43.9)	32(56.1)	57(100.0)

カイ2乗値(自由度) 6.693(2) p値 0.03521

アンケート調査(動物輸入業者) 責任者の方へ

厚生労働省新興再興感染症研究事業
「輸入動物に由来する新興感染症侵入防止に関する研究」班
主任研究者 東京大学教授 吉川泰弘

会社名 _____

責任者名 _____

この1, 2年間の状況につきまして、下記の質問にお答え頂けますようお願いいたします。

1. 最初に、御社の概要についてお伺いいたします。

1.1 御社の社員数は何人ですか？

(_____)人

1.2 御社の社員の中で、業務として日常的に動物に接触される方は何人いますか？

(_____)人

1.3 御社で取り扱っておられる輸入動物種(この1, 2年間)について、該当するものに○をつけて下さい。

取り扱う動物種		取り扱い 有り	取り扱い 無し
ほ 乳 類	サル目(霊長類)	(_____)	(_____)
	食肉類(ネコ目*)	(_____)	(_____)
	翼手目	(_____)	(_____)
	げっ歯類	(_____)	(_____)
	ウサギ目	(_____)	(_____)
	その他のほ乳類: 記入をお願いします (_____)	(_____)	(_____)
鳥類		(_____)	(_____)
爬虫類		(_____)	(_____)
そ の 他 の 動 物	具体的に記入をお願いいたします。 (_____)	(_____)	(_____)

*現在、Carnivora はネコ目と表記されます

1.4 御社で取り扱う動物に対する飼育中の健康管理はどのように行っていますか？(該当する番号をすべて選んで下さい。)

- ①専任の獣医師により管理を行っている
- ②獣医師以外の専任者をおいて、管理を行っている
- ③外部の獣医師等に依頼して行っている
- ④あらかじめ決まった投薬等を行っている
- ⑤健康管理は行っていない (理由: _____)

ご回答(_____)

1.5 動物の受け入れや飼育に関わる従業員の方々は健康診断を受けていますか？(該当する番号を1つ選んで下さい)

- ①健康診断は、毎年必ず受けている
- ②健康診断を受けるよう、会社から指導している
- ③健康診断の受診については、個人の判断にまかせている
- ④特に何もしていない

ご回答(_____)

1.6 動物を取り扱う従業員の方々への指導としてどのようなことを行っていますか？(該当する番号をすべて選んで下さい)

- ①動物を取り扱う前後には、手洗いを実施すること
- ②動物を取り扱うときは、マスクを着用すること
- ③動物を取り扱うときは、専用の履物を使用すること
- ④動物を取り扱うときは、専用作業服を着用すること
- ⑤動物を取り扱った後には、うがいを実施すること
- ⑥その他 記載をお願いします(_____)

ご回答(_____)

2. 次に、外国から輸入した動物やその動物の状況等に関してお伺いいたします

2.1 外国からの到着時、健康に異常があったり、死亡したりする動物はどのくらいいますか。御社でお取り扱いの動物種についてのみ①～⑤の中から選んで下さい。

動物種	外国からの到着時、健康に異常があったり、死亡したりすること	ご回答
霊長類	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
食肉類	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
翼手目	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
げっ歯類	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
ウサギ目	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
その他のほ乳類	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
鳥類	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
爬虫類	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
その他の動物	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()

2.2 外国からの到着時、検疫等の証明書(健康証明書等を含む)が添付されている動物はどのくらいいますか? 御社でお取り扱いの動物種についてのみ①-④の中から選んで下さい。

動物種	外国からの到着時、検疫などの証明書(健康証明書等を含む)が添付されている	ご回答
霊長類	①全くない ②少しいる ③多い ④ほぼ全部	()
食肉類	①全くない ②少しいる ③多い ④ほぼ全部	()
翼手目	①全くない ②少しいる ③多い ④ほぼ全部	()
げっ歯類	①全くない ②少しいる ③多い ④ほぼ全部	()
ウサギ目	①全くない ②少しいる ③多い ④ほぼ全部	()
その他のほ乳類	①全くない ②少しいる ③多い ④ほぼ全部	()
鳥類	①全くない ②少しいる ③多い ④ほぼ全部	()
爬虫類	①全くない ②少しいる ③多い ④ほぼ全部	()
その他の動物	①全くない ②少しいる ③多い ④ほぼ全部	()

2.3 外国からの到着時、動物にノミやシラミ、ダニなどがついている場合がありますか? あるとすればどのくらいですか? 御社でお取り扱いの動物種についてのみ①-⑤の中から選んで下さい。

動物種	外国からの到着時、動物にノミやシラミ、ダニなどがついていること	ご回答
霊長類	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
食肉類	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
翼手目	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
げっ歯類	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
ウサギ目	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
その他のほ乳類	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
鳥類	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
爬虫類	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
その他の動物	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()

2.4 外国からの到着時や輸送中、飼育中に動物が逃亡することはありますか? 御社でお取り扱いの動物種についてのみ①-⑤の中から選んで下さい。

動物種	到着時や輸送中、飼育中に動物が逃亡すること	ご回答
霊長類	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
食肉類	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
翼手目	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
げっ歯類	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
ウサギ目	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
その他のほ乳類	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
鳥類	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
爬虫類	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
その他の動物	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()

2.5 動物は平均してどのくらい飼育していますか？御社でお取り扱いの動物種についてのみ記入をお願いします。

	ご回答
記入例： 〇〇類	(2) (日 週 ヶ月) 位
霊長類	() (日・週・ヶ月) 位
食肉類	() (日・週・ヶ月) 位
翼手目	() (日・週・ヶ月) 位
げっ歯類	() (日・週・ヶ月) 位
ウサギ目	() (日・週・ヶ月) 位
その他の ほ乳類	() (日・週・ヶ月) 位
鳥類	() (日・週・ヶ月) 位
爬虫類	() (日・週・ヶ月) 位
その他の 動物	() (日・週・ヶ月) ~ () (日・週・ヶ月) 位

2.6 動物を飼育するケージや施設に関しては、どのような洗浄・消毒方法をとっていますか？

(具体的に記載して下さい)

2.7 動物の餌の管理はどのように行っていますか？

(具体的に記載して下さい)

2.8 飼育中、動物の健康状態が悪化したり、死亡したりすることほどのくらいありますか？御社でお取り扱いの動物種についてのみ①－⑤の中から選んで下さい。

動物種	飼育中、動物の状態が悪化したり、死亡したりすること	ご回答
霊長類	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
食肉類	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
翼手目	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
げっ歯類	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
ウサギ目	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
その他のほ乳類	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
鳥類	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
爬虫類	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
その他の動物	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()

2.9 飼育中、動物の健康状態が悪化した場合の対処方法を教えて下さい(該当するものをすべて選んで下さい)。

- ①獣医師に診察を依頼する
- ②自分たちの判断で治療(投薬等)を行う
- ③保健所に連絡する
- ④特に対策をとらない
- ⑤その他 記載をお願いします()

ご回答()

2.10 外国からの到着時や輸送中、飼育中に動物が死亡した場合の死体の処理方法を教えて下さい。(該当するものをすべて選んで下さい)

- ①専門の処理業者に依頼する
- ②自分たちで廃棄する(埋却等)
- ③保健所に連絡する
- ④その他 記載をお願いします()

ご回答()

3. 最後に、御社において、日常の業務として動物を取り扱っている社員の方々の健康調査(アンケートおよび 10cc 程度の採血)にご協力頂き、感染症にかかわる抗体検査を実施させて戴きたいと考えております。もちろん医学倫理上の規定にのっとり、しかるべき倫理委員会にて本計画が審査・承認された後、対象者には適切なインフォームドコンセントを行った上で実施いたす所存です。また、得られた結果に関しましては、協力戴いた方々へのフィードバックを可能な限り行いたいと考えております。結果の公表に関しましては、プライバシーに配慮し、個人の特典等ができない集計方法で行います。

本計画に関しまして、御社としてのお考えをお聞かせいただければ幸いです。

- ①協力してもよい
- ②社員本人が同意すれば会社として協力してもよい
- ③社員の意思にかかわらず、会社としては協力できない
- ④その他

(具体的に記載して下さい)

ご回答(_____)

質問は以上です。

ご協力、誠にありがとうございました。

厚生労働省新興再興感染症研究事業
「輸入動物に由来する新興感染症侵入防止に関する研究」班
主任研究者 東京大学教授 吉川泰弘

アンケート調査(動物輸入業者) 動物を取り扱う従業員の方々へ

会社名 _____

1. 最初に、この1, 2年間のことを振り返って頂き、外国から輸入した動物の取り扱いに関して、下記の質問にお答えいただけますようお願いいたします。

1.1 動物の到着時や輸送中、飼育中に、動物に咬まれたり、ひっかかれたりして傷を受けたことがありますか？(該当するものを一つ選んで下さい)。

	外国から輸入した動物に咬まれたり、ひっかかれたりして傷を受けたことがある	ご回答
通関時	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
飼育中	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()

1.2 動物の到着時や輸送中、飼育中に、動物に病気をうつされたかもしれない、と感じたことはありますか？(該当するものを一つ選んで下さい)。

	外国から輸入した動物に病気をうつされたかもしれない、と感じたことがある	ご回答
通関時	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
飼育中	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()

1.3 動物の到着時や輸送中、飼育中に、動物のノミ・ダニに被害を受けたかもしれない、と感じたことはありますか？(該当するものを一つ選んで下さい)。

	外国から輸入した動物のノミ・ダニに被害を受けたかもしれない、と感じたことがある	ご回答
通関時	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()
飼育中	①全くない ②少しある ③たまにある ④たびたびある ⑤ほぼ毎回ある	()

1.4 動物に病気をうつされたかもしれないと感じたとき、動物から傷を受けた時、動物のノミ・ダニなどの被害を受けた時の対処はどのようにしていますか？これらの経験がない場合は、上記のようなことがあった場合、どのように対処するつもりでいますか？(該当するものをすべて選んで下さい)。

- ①病院の診察を受ける
- ②同僚や上司に相談する
- ③自分たちの判断で治療(薬をのむ、消毒するなど)する
- ④保健所に連絡する
- ⑤特に何もしない
- ⑥その他

(具体的に記載して下さい)

ご回答(_____)

1.5 毎年、健康診断を受診していますか？(該当するものを1つ選んで下さい)

- ①毎年、必ず健康診断を受けるようにしている
- ②健康診断は、なるべく受けるようにしている
- ③健康診断の受診については、あまり気にしていない

ご回答(_____)

1.6 普段の業務の中で、どのようなことを行っていますか？(該当するものをすべて選んで下さい)

- ①動物を取り扱う際の前後には、手洗いを実施する
- ②動物を取り扱うときには、マスクを着用する
- ③動物を取り扱う際には専用の履物を使用する
- ④動物を取り扱う際には、専用作業服を着用する
- ⑤動物を取り扱った後には、うがいをする
- ⑥その他 記載をお願いします(_____)

ご回答(_____)

2. 本研究の一環として、日常の業務において動物を取り扱っている皆様の健康調査(10cc 程度の採血)にご協力頂き、感染症にかかわる抗体検査を実施させて戴きたいと考えております。

当然のことながら医学倫理上の規定にのっとり、しかるべき倫理委員会にて本計画が審査・承認された後、皆様に十分な説明を行って、ご同意を頂いた上で実施いたす所存です。また、得られた結果に関しましては、可能な限りお知らせし、皆様の今後の健康管理に役立てていただけるようにしたいと考えております。本研究結果の公表に関しましては、プライバシーに配慮し、個人の特定等ができない集計方法で行います。

このような健康調査(血液のご提供)にご協力いただくことに関しまして、皆様の現在のお考えをお聞かせいただければ幸いです。どうかよろしくお願い致します。

(この質問への回答は、あくまで現在のお考えをお伺いするものであり、必ず協力をしなければならぬということにはなりません)。

- ①協力してもよい
- ②納得できる説明があれば協力してもよい
- ③絶対協力したくない
- ④その他

(具体的に記載して下さい)

ご回答 (_____)

質問は以上です。
ご協力誠にありがとうございました。

厚生労働省新興再興感染症研事業
「輸入動物に由来する新興感染症侵入防止に関する研究」班
主任研究者 東京大学教授 吉川泰弘

輸入動物追跡システムの製作について

(株) 東レリサーチセンター

1. 概要

動物輸入業者が、輸入した動物に関して、その数や状態、流通先等の情報を入力・記録するシステムの設計・製作を行った。昨年度においては、輸入業者が所有するスタンドアロンの端末にインストールするプログラムとして製作を行ったが、本年度はその際に得られた意見等を参考に改良を加え、専用のサーバーを構築してインターネット上で運用する方式とした(図 1-1)。

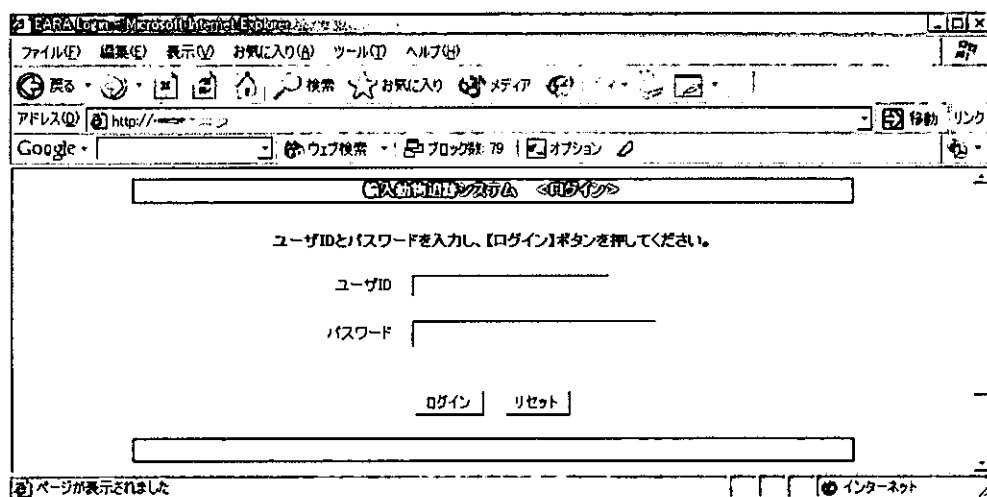


図 1-1 輸入動物追跡システムの入り口

本システムは、インターネットを利用することにより、パソコンの機種やOSに依らず、業者それぞれが個別に情報の記録を行うことができ、一方でシステム管理者は、システムや情報の管理を一元的に実施することができるという長所がある。すなわち、管理者は人獣共通感染の予防上重要と思われる動物の種類やその原産国の設定（あるいは変更）や、入力済データを閲覧を随時行うことが可能となった。

本システムは、平成 15 年末までに製作と試行を行い、平成 16 年 1 月より運用を開始した。以降、システムの運営・管理を実施中である。

2. 輸入動物追跡システムの画面例

本システムにログインすると、図 2-1 に示す画面が表示される。

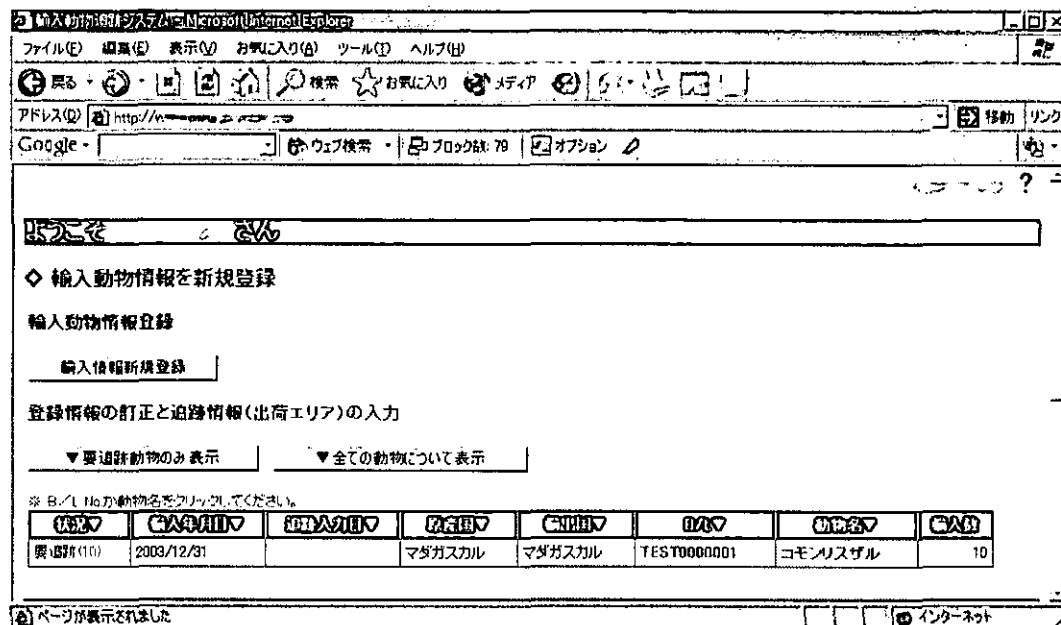


図 2-1 メイン画面例

このメイン画面においては、4ヶ月以内に輸入した動物の一覧がリスト表示され、出荷情報（追跡情報）の入力が必要なものについては、赤字で表示し、業者に入力を促すような仕組みとしている。

新規動物輸入情報の入力画面の例を図 2-2 に示す。輸入に関する基本情報や動物名、輸入時の死亡有無、健康証明書有無等を入力するようになっている。ここで動物名を入力する場合は、和名、英名、学名のいずれかの一部を入力すると、これまでに蓄積された動物リストが検索され、リストにあるものであればワンクリックで全情報が一度に入力できるようになっている。リストにない動物の場合は、ユーザー自身で動物リストに動物名を追加登録することが必要であるため(図 2-3)、輸入された動物名は、基本的にこのリストの中に蓄積されていくこととなる。

輸入・出荷情報は、システム管理者のみが CSV 形式でダウンロードすることが可能であり、エクセル、アクセス等を用いて加工することができる。

輸入動物情報システム - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

アドレス http://... Google

2004/03/24(水) Home ?

輸入動物情報[新規登録]

B/L情報

CAQ001	2003-12-31	ANA001	ANA001
CAQ001	マダガスカル(アフリカ)	CAQ001	マダガスカル(アフリカ)
CAQ001	成田空港	CAQ001	TEST000001

< B/L 情報も編集 > < 別の所産国を登録 >

輸入動物情報登録

動物リスト表示

動物名の一部を入力すると 該当する動物のリストが表示されます。

DB001	コモンリスザル	DB001	Common squirrel monkey	DB001	Saimiri sciureus sciureus
CAQ001	<input type="checkbox"/> ペット用 <input type="checkbox"/> 動物園用 <input type="checkbox"/> 実験用 <input type="checkbox"/> その他	CAQ001	<input type="checkbox"/> 繁殖 <input type="checkbox"/> 野生	CAQ001	<input type="checkbox"/> 雌 <input type="checkbox"/> 雄
CAQ001	性別	CAQ001	健康証明書	CAQ001	性別
CAQ001	<input type="checkbox"/> 母で入力 <input type="checkbox"/> 雌雄不明で入力 一人付単位を登録				
CAQ001	北海道 <input type="checkbox"/> x	東北 <input type="checkbox"/> x	関東 <input type="checkbox"/> x	中部 <input type="checkbox"/> x	関西 <input type="checkbox"/> x
CAQ001	中国 <input type="checkbox"/> x	四国 <input type="checkbox"/> x	九州 <input type="checkbox"/> x	沖縄 <input type="checkbox"/> x	未定 <input type="checkbox"/> x

登録 動物リストの登録を試す

Home | E-mail

ページが表示されました インターネット

図 2-2 輸入動物情報[新規登録]登録の例

輸入動物情報システム - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

Google

動物情報[新規登録]

日本名	英名	学名
NACSS	NACSSを選択	
説明		

登録

動物名リストに戻る | E-mail

図 2-3 動物リストの新規登録画面

陸上動物の健康に関する規約 2003

目次

第 1 部 総則

- 1.1. 一般的定義と動物の疾病に関する通知
 - 1.1.1. 一般的定義
 - 1.1.2. OIE リスト A およびリスト B の疾病
 - 1.1.3. 通知と疫学的情報

- 1.2. 国際貿易における責務と倫理
 - 1.2.1. 一般的責務
 - 1.2.2. 証明手続

- 1.3. 輸入のリスク分析
 - 1.3.1. 総論
 - 1.3.2. リスク分析のための指針
 - 1.3.3. 行政機関(Veterinary Services)の質の評価
 - 1.3.4. 行政機関(Veterinary Services)の質の評価のための指針
 - 1.3.5. 動物の健康状態の違いによる、地域の画定(zoning)
 - 1.3.6. 動物の健康に関するサーベイランスとモニタリング
 - 1.3.7. 防疫戦略の同等性評価を達成するための指針

- 1.4. 輸入 / 輸出手続
 - 1.4.1. 輸送に関する勧告
 - 1.4.2. 出発前および出発時に適用可能な、動物の健康に関する措置
 - 1.4.3. 輸出国の出発地から輸入国の到着地までの輸送の間に適用可能な、動物の健康に関する措置
 - 1.4.4. 輸入国の国境標と検疫所

- 1.4.5. 到着時に適用可能な、動物の健康に関する措置
- 1.4.6. 動物の病原体の国際的移動と、その実験室内封じ込め

1.5. 動物用生物学的製剤のリスク分析

- 1.5.1. 総論
- 1.5.2. 動物用ワクチンのリスク分析
- 1.5.3. ワクチン以外の動物用生物学的製剤のリスク分析

第2部 特定の疾病に適用可能な勧告

2.1. リストAの疾病

- 2.1.1. 口蹄疫
- 2.1.2. 水疱性口炎
- 2.1.3. 豚水疱病
- 2.1.4. 牛疫
- 2.1.5. 小反芻獣疫
- 2.1.6. 牛肺疫
- 2.1.7. ランピースキン病
- 2.1.8. リフトバレー熱
- 2.1.9. ブルータンゲ
- 2.1.10. 羊痘および山羊痘
- 2.1.11. アフリカ馬疫
- 2.1.12. アフリカ豚コレラ
- 2.1.13. 豚コレラ
- 2.1.14. 高度病原性鳥インフルエンザ
- 2.1.15. ニューカッスル病

2.2. リストBの多様な動物種に感染する疾病

- 2.2.1. 炭疽
- 2.2.2. オーエスキー病
- 2.2.3. エキノコッカス症 / 包虫症
- 2.2.4. レプトスピラ症

- 2.2.5. 狂犬病
- 2.2.6. ヨーネ病
- 2.2.7. 水心嚢
- 2.2.8. 新大陸スクリューワームおよび旧大陸スクリューワーム
- 2.2.9. 旋毛虫症

2.3. リスト B の牛の疾病

- 2.3.1. 牛のブルセラ病
- 2.3.2. 牛のカンピロバクター症
- 2.3.3. 牛の結核病
- 2.3.4. 地方病性牛白血病
- 2.3.5. 牛伝染性鼻気管炎 / 伝染性膿疱性陰門膣炎
- 2.3.6. トリコモナス病
- 2.3.7. アナプラズマ病
- 2.3.8. 牛のバベシア病
- 2.3.9. 牛囊虫症
- 2.3.10. デルマトフィルス症
- 2.3.11. タイレリア病
- 2.3.12. 出血性敗血症
- 2.3.13. 伝達性海綿状脳症

2.4. リスト B のめん羊および山羊の疾病

- 2.4.1. 羊精巣上体炎(*Brucella ovis*)
- 2.4.2. めん羊・山羊のブルセラ病(*Brucella ovis* を除く)
- 2.4.3. 伝染性無乳症
- 2.4.4. 山羊関節炎・脳脊髄炎
- 2.4.5. マエディ・ビスナ
- 2.4.6. 山羊伝染性胸膜肺炎
- 2.4.7. 流行性羊流産
- 2.4.8. スクレイピー

2.5. リスト B の馬の疾病

- 2.5.1. 馬伝染性子宮炎
- 2.5.2. 嬭疫
- 2.5.3. 東部馬脳炎 / 西部馬脳炎
- 2.5.4. 馬伝染性貧血
- 2.5.5. 馬インフルエンザ
- 2.5.6. 馬ピロプラズマ病
- 2.5.7. 馬鼻肺炎
- 2.5.8. 鼻疽
- 2.5.9. 馬痘
- 2.5.10. 馬ウイルス性動脈炎
- 2.5.11. 馬ダニ症
- 2.5.12. ヘネズエラ馬脳炎
- 2.5.13. 仮性皮疽
- 2.5.14. 日本脳炎

2.6. リスト B の豚の疾病

- 2.6.1. 萎縮性鼻炎
- 2.6.2. 豚のブルセラ病
- 2.6.3. 豚エンテロウイルス性脳脊髄炎
- 2.6.4. 豚伝染性胃腸炎

2.7. リスト B の鳥類の疾病

- 2.7.1. 伝染性ファブリキウス嚢病
- 2.7.2. マレック病
- 2.7.3. 鶏マイコプラズマ病(*Mycoplasma gallisepticum*)
- 2.7.4. 鳥類のクラミジア病
- 2.7.5. 鶏チフスおよびひな白痢
- 2.7.6. 鶏伝染性気管支炎
- 2.7.7. 鳥類の伝染性喉頭気管炎
- 2.7.8. 鳥の結核病
- 2.7.9. アヒル肝炎
- 2.7.10. アヒルウイルス性腸炎

- 2.7.11. 家禽コレラ

- 2.8. リスト B のウサギの疾病
 - 2.8.1. 粘液腫病
 - 2.8.2. 野兎病
 - 2.8.3. ウサギ出血病

- 2.9. リスト B のミツバチの疾病
 - 2.9.1. アカリンダニ症
 - 2.9.2. アメリカ腐蛆病
 - 2.9.3. ヨーロッパ腐蛆病
 - 2.9.4. ノゼマ病
 - 2.9.5. バロア病

- 2.10. リスト A およびリスト B に掲載されていない疾病
 - 2.10.1. 霊長類から感染する可能性のあるズーノーシス
 - 2.10.2. 家禽のサルモネラ・エンテリティディス症とサルモネラ・ティフィム
リウム症

第 3 部 補遺

- 3.1. 国際貿易を目的とした診断法
 - 3.1.1. リスト A およびリスト B の疾病の指定診断法および代替的診断法

- 3.2. 精液の採取および処理
 - 3.2.1. 牛の精液
 - 3.2.2. 小型反芻動物の精液
 - 3.2.3. 豚の精液

- 3.3. 胚 / 卵の採取および処理
 - 3.3.1. in vivo で得られた胚
 - 3.3.2. in vitro で受精させた牛の胚 / in vitro で発育中の卵母細胞

- 3.3.3. 顕微鏡下で操作した牛の胚
- 3.3.4. 実験用齧歯類とウサギの胚 / 卵
- 3.3.5. International Embryo Transfer Society による疾病と病原体の分類

- 3.4. 諸施設における健康のコントロールと衛生
 - 3.4.1. 繁殖用家禽群と孵化場における衛生と防疫の手順
 - 3.4.2. 養蜂場における衛生と防疫の手順
 - 3.4.3. 個体識別、血液サンプリング、ワクチネーションその他の操作の衛生的実施

- 3.5. 検疫に関する勧告
 - 3.5.1. 霊長類に適用可能な検疫措置

- 3.6. 病原体とベクターの不活化
 - 3.6.1. 消毒と駆除に関する一般的勧告
 - 3.6.2. 口蹄疫ウイルスの不活化手順
 - 3.6.3. 伝達性海綿状脳症の病原体の不活化手順
 - 3.6.4. 豚コレラウイルスの不活化手順

- 3.7. 動物の輸送
 - 3.7.1. すべての形式の輸送に適用可能な原則
 - 3.7.2. 特定の形式の輸送に適用可能な原則
 - 3.7.3. 特に選ばれた(selected)ほ乳類を航空機輸送する場合の原則

- 3.8. 疾病 / 感染の不存在を認定するための一般原則とサーベイランス体制
 - 3.8.1. 国または地域における所定の疾病 / 感染の不存在を認定するための一般原則
 - 3.8.2. 牛疫の疫学的サーベイランス体制のための基準に関する勧告
 - 3.8.3. 牛肺疫の疫学的サーベイランス体制のための基準に関する勧告
 - 3.8.4. 伝達性海綿状脳症のサーベイランスとモニタリング体制
 - 3.8.5. 国または地域における、スクレイビーの歴史的不存在を認定するための原則
 - 3.8.6. 国または地域における、口蹄疫の不存在の確定または不存在の認定の回復に関する予備的指針

3.9. 抗菌性物質に対する耐性

- 3.9.1. 抗菌性物質に対する耐性のサーベイランスとモニタリング計画を調和させるための指針
- 3.9.2. 畜産農家で使用される抗菌性物質の量をモニターするための指針
- 3.9.3. 獣医療において抗菌性物質を責任をもって慎重に使用するための指針

第4部 モデル国際獣医学的証明書

4.1. 生きた動物のためのモデル国際獣医学的証明書

- 4.1.1. 狂犬病に汚染されている国で生産された犬および猫のためのモデル国際獣医学的証明書
- 4.1.2. 飼養されている、または野生の牛、水牛、めん羊、山羊または豚のためのモデル国際獣医学的証明書
- 4.1.3. 牛、水牛、馬、めん羊、山羊または豚の精液のためのモデル国際獣医学的証明書
- 4.1.4. 馬のためのモデル国際獣医学的証明書
- 4.1.5. 競走馬の国際的移動のためのモデルパスポート
- 4.1.6. 鳥類のためのモデル国際獣医学的証明書
- 4.1.7. 初生ひなと種卵のためのモデル国際獣医学的証明書
- 4.1.8. ウサギのためのモデル国際獣医学的証明書
- 4.1.9. ミツバチと巣板のためのモデル国際獣医学的証明書

4.2. 動物由来の生産物のためのモデル国際獣医学的証明書

- 4.2.1. 飼養されている牛、水牛、馬、めん羊、山羊または豚または家禽の肉のためのモデル国際獣医学的証明書
- 4.2.2. 動物の飼養における利用、または農業または工業または製薬または外科の諸分野における利用を目的とした、動物由来の生産物のためのモデル国際獣医学的証明書